文書情報	
版番号	第1.1版
施行日	2027年2月1日
掲載場所	Web予約システムの申込画面等からご確認いただけます。

特定商取引法に基づく表記

当予約システム（Koi-Fit Web予約システム）でお申し込みいただけるサービスは、店舗により販売事業者が異なります。該当する店舗の表記をご確認ください。

- Koi-Fit24（24時間ジム・大阪市西区南堀江）：下記【1】
- Koi-Pilates 桜川（マシンピラティススタジオ・大阪市浪速区）：下記【2】

【1】Koi-Fit24

販売事業者

項目	内容
販売事業者	Koi-Fit24（個人事業主 小磯 和也）
運営統括責任者	小磯 和也
所在地	〒550-0015 大阪府大阪市西区南堀江4-32-21
電話番号	080-7995-6436
メールアドレス	info@koi-fit.com

※ トレーニング指導等によりお電話に応答できない場合があります。その場合は折り返しご連絡いたします。お問い合わせは公式LINE又はメールもご利用いただけます。

販売価格（サービスの対価）

- 入会金: 5,500円（税込）
- 月会費: 3,278円〜59,950円（税込・会員種別により異なります）
- 年払いプラン: 54,780円（税込・12か月分）
- ビジター利用料・回数券・都度利用料・オプション利用料: 利用料金表のとおり

各料金は、利用料金表（https://24.koi-fit.com/assets/koi-fit24-pricing.pdf）及び各申込画面に表示します。

商品代金以外に必要な料金

- 施設メンテナンス料: 年額5,500円（税込）。初回は入会時の初期費用に含め、2年目以降は入会時のプラン適用開始月分の会費と同じ決済に含めて請求します。年払いプランの会員及び年払いプランから月払いの会員種別へ変更した会員の施設メンテナンス料は、規約第45条の2第16項の定めによります。
- 口座振替手数料: 1回の振替につき330円（税込）。毎月の振替の際に、口座振替でお支払い中の会員にのみかかります（口座振替の新規受付は停止しています）。
- 通信料: Web予約システム・サイト閲覧時等の通信料はお客様のご負担となります。
- お支払いが遅延した場合: 再請求事務手数料として1回につき2,200円（税込・同一の滞納期間につき合計3回まで）及び遅延損害金がかかります（利用規約第21条・第22条）。
- 在籍期間中に退会等をする場合: 中途退会事務手数料がかかります（下記「契約期間・自動更新」「中途解約・退会について」参照）。

お支払方法

- クレジットカード決済（Web予約システムに登録されたカードにより決済します）

- 口座振替は新規のお申し込みを停止しており、既に口座振替でお支払い中の会員に限りご利用いただけます。

お支払時期

- 初回: 入会（申込）手続き時に、入会金、施設メンテナンス料及び初回の会費等を決済します。
- 2回目以降の月会費等: クレジットカード決済は毎月20日に翌月分を決済します。口座振替は毎月27日に翌月分を引き落とします（金融機関の休業日等により前後する場合があります）。
- 年払いプラン: 初回は申込手続き時に12か月分を一括で決済します。更新後の年額会費は、契約期間満了月の20日に決済します。
- 退会時: 退会のお申し出を受理した時に、退会月分までの会費等（支払期日が到来していないものを含みます。）その他のお支払いの全額を、一括して繰り上げて精算します（Koi-Fit24利用規約第45条第9項）。

サービスの提供時期

入会手続き及び初回のお支払い手続きの完了後、直ちにご利用いただけます（利用開始日を別途指定した場合は、当該利用開始日からのご利用となります）。

契約期間・自動更新

- 月額プランの契約は暦月単位で、退会日（退会希望月の末日）が到来するまで1か月ごとに自動継続します。退会のお申し出が当社へ到達した後も、退会日までは契約が継続し、退会月の会費が発生します。
- ゴールドプラン（在籍期間12か月）及びシルバープラン（在籍期間6か月）は、在籍期間満了月の末日を退会日とする退会手続きが完了しない限り、同一条件で自動更新されます。
- 年払いプランは12か月ごとの契約で、契約期間満了月の前月10日までに満了日を退会日とする退会のお申し出がない限り、自動更新されます。
- 年払いプランの退会申出期限の30日以上前までに、更新年額、更新後の年払い期間の初日、退会申出期限及び退会方法を、会員が届け出た連絡先へ個別に通知します。
- 改定後の年払い条件は、2027年2月1日時点で進行中の年払い期間にも、同日から適用します。同日より前に到来した期限には、遡及して適用しません。
- キャンペーンを利用して入会した場合の在籍条件は、各キャンペーンの告知・申込画面・書面等に表示します。

中途解約・退会について（返品特約）

- 役務の性質上、提供済みのサービス及びお支払い済みの会費等の返品・返金はお受けしておりません。
- 退会を希望する場合は、退会希望月の前々月11日から前月10日までに所定の退会手続きを行うことで、退会希望月の末日をもって退会できます。
- 通常の自主退会は、お申し出の時点で未払の会費等を完納していることが前提です。未払がある場合は、完納と退会のお申し出の双方を上記の申出期間内に完了する必要があります。
- 基本会員契約の月会費、休会費その他対象月ごとに発生する基本会員契約上の会費等について、未清算の対象月が3か月分に達した場合、催告又は督促の有無にかかわらず、3か月目の対象月末日で基本会員契約は自動的に終了し、月額制オプション契約も同日に終了します。月額制オプション契約に係る料金のみの不払は、基本会員契約の終了事由にはなりません。終了日の翌月分以降のこれら月額会費等は請求しませんが、終了日までに発生した債務は存続し、遅延損害金は完済まで発生します。
- 在籍期間中に退会等をする場合は、中途退会事務手数料（ゴールドプラン21,780円（税込）・シルバープラン10,780円（税込）・キャンペーン利用の場合は割引・免除された金額の合計額のうち、いずれか高い方の1つ）がかかります。
- 年払いプランは、契約期間の途中で退会をお申し出いただいた場合も返金せず、契約期間の満了日まで施設をご利用いただけます（この場合、中途退会事務手数料はかかりません）。通常の退会申出期限後は、更新後の年払い期間に限り、契約期間満了月の前月11日から更新開始月の10日まで特例による退会を申し出ることができます。基本会員契約は更新開始月の翌月末日で終了し、更新開始月とその翌月の2か月間は施設及び水素水サーバーを利用できます。更新後の年額会費を支払済みの場合は21,780円（税込）を返金して33,000円（税込）を保持し、まだ請求していない場合は請求を停止して33,000円（税込）をお支払いいただきます（利用規約第45条の2）。
- 更新後の年額会費が未払の場合も更新は有効で、年額会費全額の支払債務が残ります。当該未払を理由として施設及び各サービスの提供を一時停止する場合、完納後は遅滞なく停止を解除しますが、停止期間分の利用期間の延長又は返金は行いません。未払のまま次の満了日が到来した場合は同日で契約が終了し、既に発生した債務は存続します。
- 詳細は、Koi-Fit24利用規約（第45条・第45条の2ほか）をご覧ください。

【2】Koi-Pilates 桜川

販売事業者

項目	内容

販売事業者	株式会社Koi-Fit
代表取締役	小磯 和也
所在地（本店）	〒550-0027 大阪府大阪市西区九条1丁目1番1号 K'sコート801号室
店舗（役務提供場所）	Koi-Pilates 桜川 〒556-0022 大阪府大阪市浪速区桜川4丁目3-22 ForYou桜川ビル10階
電話番号	080-7995-6436
メールアドレス	info@koi-fit.com

※ レッスン中はお電話に応答できない場合があります。その場合は折り返しご連絡いたします。お問い合わせは公式LINE又はメールもご利用いただけます。

販売価格（サービスの対価）

- 入会金: 33,000円（税込）
- 体験レッスン料: クラスレッスン5,500円（税込）／パーソナルレッスン7,700円（税込）／スタジオ貸切パーソナル9,900円（税込）。パーソナル体験・貸切パーソナル体験は、初回のお客様につきお一人様1回限りです。
- 月会費: 12,800円〜96,800円（税込・会員種別により異なります）
- チケット・回数券・指名料その他の料金: 利用料金表のとおり

各料金は、利用料金表（https://pilates.koi-fit.com/assets/koi-pilates-sakuragawa-pricing.pdf）及び各申込画面・購入画面に表示します。

商品代金以外に必要な料金

- 通信料: Web予約システム・サイト閲覧時等の通信料はお客様のご負担となります。
- 会員種別の変更手数料: 2,200円（税込）。月会費が下がる会員種別への変更（コースダウン）の場合にかかります。
- 退会事務手数料: 3,300円（税込）（下記「中途解約・退会について」参照）。
- 最低利用期間中に退会する場合: 解約料がかかります（下記「中途解約・退会について」参照）。
- 予約のキャンセル期限を過ぎたキャンセル等: キャンセル料がかかる場合があります（Koi-Pilates 利用規約の定めによります）。
- お支払いが遅延した場合: 再請求事務手数料として1回につき2,200円（税込・1つの滞納期間につき合計3回、6,600円（税込）まで）及び遅延損害金がかかります（Koi-Pilates 利用規約第8条第3項・第41条）。

お支払方法

クレジットカード又はデビットカードによるカード決済のみとなります（現金・銀行振込・口座振替には対応していません）。

お支払時期

- 初回: 入会（申込）手続き時に、入会金、プランごとの初月算定方式（利用可能回数を基礎とする週割り相当又は利用可能日数を基礎とする日割り相当）による初月の会費及び翌月分の会費等を決済します。具体的な金額は申込画面の最終確認時に表示します。
- 2回目以降の月会費等: 毎月20日に翌月分を決済します。
- 体験レッスン料・チケット: お申し込み・ご購入手続き時に決済します。
- 退会時: 退会のお申し出を受理した時に、退会月分までの会費（決済日が到来していないものを含みます。）、解約料、退会事務手数料その他のお支払いの全額を、一括して繰り上げて精算します（Koi-Pilates 利用規約第12条第2項）。

サービスの提供時期

入会手続き及び初回のお支払い手続きの完了後、ご契約プランの適用開始日からご利用いただけます。各レッスンは、ご予約いただいた日時に提供します。

契約期間・自動更新

- 月額プランの契約は暦月単位で、退会日（退会希望月の末日）が到来するまで1か月ごとに自動継続します。退会のお申し出が当社へ到達した後も、退会日までは契約が継続し、退会月の会費が発生します。
- 月会費、休会費その他月額で発生する諸費用について、未清算の対象月が3か月分に達した場合、催告又は督促の有無にかかわらず、3か月目の対象月末日で契約は自動的に終了します。終了日の翌月分以降の月会費等は請求しませんが、終了日までに発生した債務は存続し、遅延損害金は完済まで発生します。

- 最低利用期間は、モニター会員10か月、月会費が無料となる期間のあるキャンペーンを利用して入会した会員6か月、それ以外の会員4か月です。モニター会員・キャンペーン適用会員は月会費が無料となる期間が終わった月の翌月を1か月目として数え（無料期間は含みません）、それ以外の会員は入会日が1日から15日の場合は当月、16日から末日の場合は翌月を1か月目として数えます。会員種別の変更（モニター会員から通常プランへの移行を含みます。）があっても再起算しません。
- キャンペーンの割引額、無料期間その他の適用条件は、各キャンペーンの告知・申込画面等に表示します。

中途解約・退会について（返品特約）

- 役務の性質上、提供済みのサービス及びお支払い済みの会費等の返品・返金はお受けしておりません。
- 退会を希望する場合は、退会希望月の前々月11日から前月10日までに、当社所定の退会申請フォームをご提出ください。フォームは公式LINEからご案内します。公式LINE、電話又は口頭でのご相談だけでは、通常の退会申出は完了しません。ただし、フォームの不具合、スマートフォン若しくはインターネットを利用できない事情、障害その他のやむを得ない事由によりフォームの利用が困難な場合は、当社が指定する記録の残る方法により代替手続を受け付けます。当社側の案内遅延又はシステム障害等があり、この期間内に記録の残る方法で明確な退会意思が当社へ到達していた場合は、その最初の到達日を申出日として取り扱います。通常退会は、未納の会費等その他の債務を完納した後に申請する必要があり、完納と退会申請の双方を上記期間内に完了した場合、退会希望月の末日をもって退会となります。退会日までに発生した債務は退会後も存続します。
- 最低利用期間中に退会する場合の解約料は、モニター会員・キャンペーン適用会員を含め、次の計算式で算定します。解約料＝解約料の月額×残余月数。解約料の月額は、退会手続き時点の会員種別について料金表に定める額（10,200円〜38,700円（税込））、残余月数は最低利用期間の月数から起算月から退会日の属する月までの月数を控除した月数です。最低利用期間中に会費不払により契約が終了した場合も、同じ計算式による解約料がかかります。退会事務手数料3,300円（税込）及び同じ割引分のキャンペーン差額は、解約料と重ねて請求しません。入会金を全額支払い、キャンペーンを利用せずに入会した会員は、解約料はかからず、退会事務手数料3,300円（税込）のみとなります。
- 詳細は、Koi-Pilates 利用規約（第11条・第12条・第12条の2ほか）をご覧ください。

Koi-Fit 九条店・Koi-Fit 南堀江店（パーソナルトレーニングジム）に関する特定商取引法に基づく表記は、各店舗のWebサイトに掲載しています。

以上